

医療経済実態調査（医療機関等調査）関係資料

○ 医療経済実態調査について	2
○ 医療経済実態調査のスケジュール（前回の実績）	4
○ 第18回医療経済実態調査（医療機関等調査）要綱	5
○ 第18回医療経済実態調査（医療機関等調査）の調査内容等	9
○ 第18回医療経済実態調査（医療機関等調査）の実施概要	14
○ 青色申告者（省略形式）の調査概要	17
○ 介護保険制度に係る地域区分	21
○ 生活保護制度級地区分	22
○ 医療経済実態調査の調査票誤送付等の再発防止策	28
○ 最近の医療経済実態調査（医療機関等調査）について（概要）	29
○ 医療経済実態調査（医療機関等調査）の変遷	30

医療経済実態調査について

1 調査目的等

- 医療経済実態調査は、「医療機関等調査」及び「保険者調査」から構成されている。
- 医療機関等調査は、病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とする。
- また、保険者調査は、医療保険の保険者の財政状況の実態を把握し、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とする。
- 本調査は、昭和42年から実施されており、昭和63年の中央社会保険医療協議会全員懇談会の申し合わせにより、2年に1度実施することとなっており、前回の調査で18回目となる。

2 統計法上の位置づけ

医療経済実態調査は、統計法に規定する一般統計調査に該当し、調査の実施に当たっては、あらかじめ総務大臣の承認を得る必要がある。

医療経済実態調査の実施について（申し合わせ）

昭和63年11月21日

中央社会保険医療協議会

全 員 懇 談 会

当協議会においては、昭和42年以来、医療機関における医業経営の実態を明らかにすること等を目的として、3年に1回、医療経済に関する調査を実施することとしてきたところであるが、近年における事務処理の迅速化の状況等にかんがみ、今後、2年に1回実施することが適当と考える。

なお、次回の調査は、昭和64年に実施することが望ましい。

医療経済実態調査（医療機関等調査）スケジュール（前回の実績）

年	月	事 項	備 考
平成22年	11月	調査実施小委（調査実施に向けた検討開始）	22.11.26
平成23年	1月	調査実施小委（調査内容の検討）	23.1.21
	2月	調査実施小委（調査内容の決定）	23.2.16
	3月	中医協総会（調査内容の了承） 総務省協議	23.3.2
	5月	中医協総会（震災対応の検討） 総務省承認	23.5.18
	6月	中医協総会（震災対応の了承） 調査票発送 調査月	23.6.3
	7月	回答期限（月末）	
	8月 ～ 11月	調査票の不備補正、照会、集計、分析 調査実施小委（調査結果報告） 中医協総会（ " " ）	23.11.2

第18回医療経済実態調査（医療機関等調査）要綱

1. 調査の目的

病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とする。

2. 調査の内容

病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局について、施設の概要、損益の状況、従事者の人員及び給与の状況等の調査を行う。

3. 調査の対象

社会保険による診療・調剤を行っている全国の病院、一般診療所、歯科診療所及び1か月間の調剤報酬明細書の取扱件数が300件以上の保険薬局を対象とする。

ただし、開設者が医育機関（特定機能病院及び歯科大学病院は除く）であるもの、特定人のために開設されている閉鎖的なもの、感染症病床のみを有する病院、結核療養所、原爆病院、自衛隊病院等の特殊な病院並びに刑務所、船内等に設置される一般診療所及び歯科診療所は除外する。

また、歯科併設の一般診療所、臨床検査センター、夜間診療所、巡回診療所及び1か月間の診療時間が100時間未満であると推定された医療機関は調査対象から除外する。

4. 調査の客体及び抽出方法

調査対象となる医療機関等から、それぞれ次の方法によって抽出した施設を調査客体とする。

(1) 病 院

ア 層化無作為抽出法による。

イ 第1の層化は、DPC対象病院の指定を受けている病院と指定を受けていない病院に分類し、この区分によって行う。

ウ 第2の層化は、介護療養施設サービス事業を行っている病院と行っていない病院に分類し、この区分によって行う。

エ 第3の層化は、病床数が200床以上、200床未満に分類し、この区分によって行う。

オ 第4の層化は、院外処方の有無別に分類し、この区分によって行う。

カ 第5の層化は、全国の都道府県を次の9の地域に分類し、この区分によって行う。

地 域	都 道 府 県
北 海 道	北海道
東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野
東 海	岐阜、静岡、愛知、三重
北 陸	富山、石川、福井
近 畿	滋賀、京都、奈良、大阪、兵庫、和歌山
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四 国	徳島、香川、愛媛、高知
九 州	福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

キ 第6の層化は、全国を国家公務員の地域手当における級地区分の6区分とその他の地域に分類し、この区分によって行う。(級地区分については別紙参照)

ク 第7の層化は、一般病院(特定機能病院、歯科大学病院及び子ども病院を除く)、精神科病院(許可病床のすべてが精神病床であるもの)別に開設者(国立、公立、公的、医療法人、社会保険関係法人、その他法人、個人)ごとに分類し、この区分によって行う。

ケ 抽出率は、特定機能病院、歯科大学病院及び子ども病院については1/1、その他については1/3とする。

(2) 一般診療所

ア 層化無作為抽出法による。

イ 第1の層化は、入院患者の有無別に分類し、この区分によって行う。

ウ 第2の層化は、主たる診療科別に分類し、この区分によって行う。

エ 第3の層化は、介護療養施設サービス事業を行っている一般診療所と行っていない一般診療所に分類し、この区分によって行う。

オ 第4の層化は、院外処方の有無別に分類し、この区分によって行う。

カ 第5、第6の層化は、病院と同じ地域分類(第5、第6層化)によって行う。

キ 抽出率は1/20とする。

(3) 歯科診療所

ア 層化無作為抽出法による。

イ 第1の層化は、院外処方の有無別に分類し、この区分によって行う。

ウ 第2、第3の層化は、病院と同じ地域分類（第5、第6層化）によって行う。

エ 第4の層化は、常勤の歯科医師数を、1人、2人以上の区分に分類し、この区分によって行う。

オ 抽出率は1/50とする。

(4) 保険薬局

ア 層化無作為抽出法による。

イ 第1、第2の層化は、病院と同じ地域分類（第5、第6層化）によって行う。

ウ 第3の層化は、開設者（個人、法人）の別に分類し、この区分によって行う。

エ 抽出率は1/25とする。

5. 調査主体

中央社会保険医療協議会

6. 調査の時期

平成23年6月の1月間と平成23年3月末までに終了する直近の2事業年（度）の2年間について実施する。

7. 調査の事項

調査票に掲げる事項とする。

8. 調査の方法

(1) 調査は、郵送方式及びホームページを利用した電子調査方式により行う。

(2) 調査票の記入は、医療機関等管理者の自計申告の方法による。

9. 結果の公表

調査の結果については、中央社会保険医療協議会の議を経て、速やかに公表する。

級地・ 支給地域	都道府県	市町村名等
1級地	東京都	特別区
2級地 (20市)	茨城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 大阪府 兵庫県	取手市 和光市 成田市、印西市 武蔵野市、町田市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、清瀬市、多摩市、稲城市、西東京市 鎌倉市、厚木市 大阪市、守口市、門真市 芦屋市
3級地 (27市)	茨城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 愛知県 大阪府 兵庫県 奈良県	つくば市 さいたま市、志木市 船橋市、浦安市、袖ヶ浦市 八王子市、立川市、府中市、昭島市、調布市、小平市、日野市 横浜市、川崎市、海老名市 名古屋市、刈谷市、豊田市 吹田市、高槻市、寝屋川市、箕面市、高石市 西宮市、宝塚市 天理市
4級地 (36市)	茨城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 広島県 福岡県	水戸市、土浦市、守谷市 鶴ヶ島市 千葉市、市川市、松戸市、富津市、四街道市 三鷹市、青梅市、東村山市、あきる野市 横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、相模原市、大和市 豊明市 鈴鹿市 大津市、草津市 京都市 堺市、豊中市、池田市、枚方市、茨木市、八尾市、東大阪市 神戸市、尼崎市 奈良市、大和郡山市 広島市 福岡市
5級地 54市 1町	宮城県 茨城県 栃木県 埼玉県 千葉県 神奈川県 山梨県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県	仙台市 日立市、古河市、牛久市、ひたちなか市 宇都宮市 川越市、川口市、行田市、所沢市、飯能市、加須市、東松山市、越谷市、戸田市、入間市、朝霞市、三郷市 茂原市、佐倉市、柏市、市原市、白井市 平塚市、秦野市、三浦郡葉山町 甲府市 静岡市、沼津市、御殿場市 瀬戸市、碧南市、西尾市、大府市、知多市 津市、四日市市 守山市、栗東市 宇治市、亀岡市、京田辺市 岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、和泉市、羽曳野市、藤井寺市 伊丹市、三田市 大和高田市、橿原市
6級地 89市 18町	北海道 宮城県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 富山県 石川県 福井県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 岡山県 広島県 山口県 香川県 福岡県 長崎県	札幌市 名取市、多賀城市 龍ヶ崎市、筑西市 鹿沼市、小山市、大田原市 前橋市、高崎市、太田市 熊谷市、春日部市、鴻巣市、上尾市、草加市、久喜市、坂戸市、比企郡鳩山町、北埼玉郡北川辺町、 北葛飾郡栗橋町、北葛飾郡杉戸町 野田市、東金市、流山市、八街市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町 武蔵村山市 小田原市、三浦市 富山市 金沢市 福井市 長野市、松本市、諏訪市 岐阜市、大垣市、多治見市、美濃加茂市 浜松市、三島市、富士宮市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、袋井市 豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、津島市、安城市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、 東海市、知立市、愛西市、弥富市、西春日井郡豊山町、西加茂郡三好町 桑名市、名張市、伊賀市 彦根市、長浜市 向日市、相楽郡木津町 柏原市、泉南市、四條畷市、交野市、阪南市、泉南郡熊取町、泉南郡田尻町、南河内郡太子町 姫路市、明石市、加古川市、三木市 桜井市、香芝市、宇陀市、生駒郡斑鳩町、北葛城郡王寺町 和歌山市、橋本市 岡山市 廿日市市、安芸郡海田町、安芸郡坂町 周南市 高松市 北九州市、筑紫野市、春日市、太宰府市、前原市、福津市、糟屋郡宇美町、糟屋郡粕屋町 長崎市

第18回医療経済実態調査（医療機関等調査）の調査内容等

1 調査の客体及び抽出方法

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
調 査 客 体		社会保険による診療・調剤を行っている全国の病院	社会保険による診療・調剤を行っている全国の一般診療所	社会保険による診療・調剤を行っている全国の歯科診療所	1ヶ月の調剤報酬明細書の取扱件数が300枚以上の保険薬局
層 化 方 法	第1の層化	DPC対象病院の指定を受けている病院と指定を受けてない病院に分類	入院患者の有無の別に分類	院外処方の有無別に分類	全国の都道府県を9地域に分類
	第2の層化	介護療養施設サービス事業を行っている病院と行っていない病院に分類	主たる診療科別に分類	全国の都道府県を9地域に分類	全国を国家公務員の調整手当における地域区分の6区分とその他の地域に分類
	第3の層化	病床数が200床以上、200床未満に分類	介護療養施設サービス事業を行っている一般診療所と行っていない一般診療所に分類	全国を国家公務員の調整手当における地域区分の6区分とその他の地域に分類	開設者(個人・法人)の別に分類
	第4の層化	院外処方の有無別に分類	院外処方の有無別に分類	常勤の歯科医師数を1人、2人以上の区分に分類	
	第5の層化	全国の都道府県を9地域に分類	全国の都道府県を9地域に分類		
	第6の層化	全国を国家公務員の地域手当における級地区分の6区分とその他の地域に分類	全国を国家公務員の地域手当における級地区分の6区分とその他の地域に分類		
	第7の層化	一般病院（特定機能病院、歯科大学病院及びこども病院を除く）、精神科病院（許可病床のすべてが精神病床であるもの）別に開設者（国立、公立、公的、医療法人、社会保険関係病院その他法人、個人）ごとに分類			
抽 出 率		1/3 特定機能病院、歯科大学病院及びこども病院は1/1	1/20	1/50	1/25

2 調査内容について

(1) 基本データ

○：利用あり	×：未利用	－：設問なし
--------	-------	--------

	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局	
開設者（開設主体）	○	○	○	○	
病床の状況（許可病床数）	○	○	－	－	
処方の状況（院外処方・院内処方の回数）	○	○	○	－	
入院基本料等の状況 （一般病棟入院基本料、療養病棟入院基本料等）	○	－	－	－	
主たる診療科目	－	○	－	－	
従事者の状況（常勤職員）	－	－	－	×	
ユニット数	－	－	○	－	
保険調剤の状況 （処方せん枚数）	－	－	－	○	
保険調剤の状況 （調剤した医薬品数量のうち後発医薬品の割合）	－	－	－	○	
薬学管理等の状況	－	－	－	○	
調剤用備蓄医薬品品目数	内用薬	－	－	－	○
（薬価基準収載品目）	外用薬	－	－	－	○
（別掲）後発医薬品品目数	注射薬	－	－	－	○
直近の2事業年度	○	○	○	○	

(2) 損益

○：利用あり ×：未利用 -：設問なし

		病院		一般診療所		歯科診療所		保険薬局	
		平成23年6月	直近の2事業年度	平成23年6月	直近の2事業年度	平成23年6月	直近の2事業年度	平成23年6月	直近の2事業年度
医業収益	保険診療（調剤）収益	（入院）○	（入院）○	（入院）○	（入院）○	○	○	○	○
		（外来）○	（外来）○	（外来）○	（外来）○				
	公害（労災）等診療（調剤）収益	-	-	（入院）○	（入院）○	○	○	○	○
		-	-	（外来）○	（外来）○				
	その他の診療（薬局事業）収益 （自費診療（調剤）等）	-	-	（入院）○	（入院）○	○	○	○	○
-		-	（外来）○	（外来）○					
特別の療養環境収益 （特別室の特別料金）	○	○	-	-	-	-	-	-	
その他の医業収益 （保健予防活動収益等）	○	○	○	○	○	○	-	-	
介護収益	施設サービス収益	○	○	○	○	-	-	-	-
	居宅サービス収益	○	○	○	○	○	○	○	○
	短期入所療養介護分	○	○	○	○	-	-	-	-
	その他の介護収益	○	○	○	○	○	○	○	○
その他の収益	受取利息及び配当金等	記入不要	○	-	-	-	-	-	-
	その他の収益	○	○	-	-	-	-	-	-
医業費用・介護費用 （保険薬局においては費用）	材料費	○	○	○	○	-	-	-	-
	医薬品費	○	○	○	○	○	○	○	○
	調剤用医薬品費	-	-	-	-	-	-	×	×
	診療材料費・医療消耗器具備品費	○	○	-	-	-	-	-	-
	歯科材料費	○	○	-	-	○	○	-	-
	給食用材料費	○	○	×	×	-	-	-	-
	給与費	記入不要	○	記入不要	○	記入不要	○	○	○
	委託費	○	○	○	○	○	○	○	○
	設備関係費	○	○	-	-	-	-	-	-
	減価償却費	記入不要	○	記入不要	○	記入不要	○	記入不要	○
	建物減価償却費	記入不要	○	記入不要	○	記入不要	○	記入不要	○
	医療（調剤用）機器減価償却費	記入不要	○	記入不要	○	記入不要	○	記入不要	○
	土地賃借料	×	×	×	×	×	×	×	×
	経費（その他の経費）	○	○	-	-	-	-	○	○
	その他の医業・介護費用	○	○	○	○	○	○	-	-
	支払利息（利子割引料）	記入不要	○	記入不要	×	×	×	×	×
特別損益	特別利益	記入不要	○	-	-	-	-	-	-
	特別損失	記入不要	○	-	-	-	-	-	-
補助金・負担金等	人件費補助	記入不要	○	-	-	-	-	-	-
	運営費補助	記入不要	○	-	-	-	-	-	-
	設備費補助	記入不要	○	-	-	-	-	-	-

(3) 給与

○：利用あり ×：未利用 -：設問なし

給料		病 院		一般診療所		歯科診療所		保険薬局
		平成23年6月	直近の2事業年度	平成23年6月	直近の2事業年度	平成23年6月	直近の2事業年度	
常勤職種別	(病) 院長	○	○	○	○	○	○	
	医師	○	○	○	○	-	-	
	歯科医師	○	○	○	○	○	○	
	薬剤師	○	○	○	○	○	○	
	看護職員	○	○	○	○	-	-	
	看護補助職員	○	○	○	○	-	-	
	医療技術員	○	○	○	○	-	-	
	歯科衛生士	-	-	-	-	○	○	
	歯科技工士	-	-	-	-	○	○	
	事務職員	○	○	○	○	○	○	
	技能労務員・労務員	○	○	○	○	-	-	
	その他の職員	-	-	-	-	○	○	
	役員	○	○	○	○	○	○	

賞与		病 院		一般診療所		歯科診療所		保険薬局
		平成23年6月	直近の2事業年度	平成23年6月	直近の2事業年度	平成23年6月	直近の2事業年度	
職種別 常勤	(病) 院長	記入不要	○	記入不要	○	記入不要	○	
	医師		○		○		-	
	歯科医師		○		○		○	
	薬剤師		○		○		○	
	看護職員		○		○		-	
	看護補助職員		○		○		-	
	医療技術員		○		○		-	
	歯科衛生士		-		-		○	
	歯科技工士		-		-		○	
	事務職員		○		○		○	
	技能労務員・労務員		○		○		-	
	その他の職員		-		-		○	
	役員		○		○		○	

給与費等の内訳	病 院		一般診療所		歯科診療所		保険薬局
	平成23年6月	直近の2事業年度	平成23年6月	直近の2事業年度	平成23年6月	直近の2事業年度	
非常勤職員給料	○	○	○	○	○	○	
賞与支給額	記入不要	○	記入不要	○	記入不要	○	
退職給付費用	記入不要	○	記入不要	○	記入不要	○	
法定福利費（事業主負担）	○	○	○	○	○	○	

(4) 資産・負債

○：利用あり ×：未利用 -：設問なし

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
		直近の2事業年度	直近の2事業年度	直近の2事業年度	直近の2事業年度
資産	流動資産	×	×	×	×
	固定資産	×	×	×	×
	繰延資産	×	×	×	×
負債	流動負債	×	×	×	×
	固定資産	×	×	×	×

(5) 租税公課等

○：利用あり ×：未利用 -：設問なし

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
		直近の2事業年度	直近の2事業年度	直近の2事業年度	直近の2事業年度
租税公課		×	×	×	×
損害保険料		×	×	×	×
寄付金		×	×	×	×
法人税		○	○	○	○
住民税		○	○	○	○
事業税		×	×	×	×
通勤手当		×	×	×	×

第18回医療経済実態調査（医療機関等調査）の実施概要

1. 調査内容等の変更点

(1) 直近2事業年（度）データの調査

平成23年6月単月調査のほか、平成23年3月末までに終了した直近2事業年（度）の損益状況、従業員の給料等を新たに調査した。

(2) 調査項目の追加・改善

<共通事項>

○給与等の内訳に関する項目

- ・退職給付引当金繰入額の調査

○自由記載欄に関する項目

<病院調査票>

○病床の状況に関する項目

- ・療養病床及び精神科病床のうち介護療養型医療施設分

○入院基本料等に関する項目（6月単月分のみ）

調査票の簡素化、効率化を図りつつ入院基本料等に関する項目を拡充

- ・療養病棟入院基本料
- ・結核病棟入院基本料
- ・精神病棟入院基本料
- ・専門病院入院基本料
- ・障害者施設等入院基本料
- ・特殊疾患病棟入院料

<一般診療所及び歯科診療所調査票>

○青色申告者（省略形式）の調査

一般診療所及び歯科診療所（ただし、個人立であって青色申告を行っているものに限る。）に対し、青色申告書決算書及び付表等の税務申告上の数字を基礎として記入することにより、調査票の記入項目を一部省略する形式にて提出できる（回答者において選択する）こととし、平成23年6月分及び直近2事業年（度）分に係る以下の調査項目の記入を省略することができるものとした。

①損益に関する次の項目

- ・医業収益の内訳（公害等診療収益、その他の診療収益、その他の医業収益）
- ・介護収益の内訳（施設サービス収益、居宅サービス収益、その他の介護収益）
- ・医業・介護費用のうち、給食用材料費、減価償却費の内訳

- ②資産・負債に関する次の項目
 - ・流動資産、固定資産、繰延資産
 - ・流動負債、固定負債

<保険薬局調査票>

○薬学管理等に関する項目

- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定状況（6月単月分のみ）
- ・居宅療養管理指導費の算定状況（6月単月分のみ）

2. 集計区分

(1) 基本集計

①病院

前回と同様に「集計1」の対象施設を「医業・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の施設」とし、「集計1」および施設「集計2」を行った。

②一般診療所・歯科診療所・保険薬局

前回と同様に「集計2」のみ行った。

集計1：医療・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の医療機関の集計

集計2：調査に回答した全ての医療機関等の集計

(2) 機能別集計等

①病院機能別の損益状況

②入院基本料別の損益状況（6月単月分のみ）

③一般病院 病床規模別の損益状況

④100床当たりの損益状況

⑤一般診療所 主たる診療科別の損益状況

⑥院外処方率別の損益状況

⑦保険薬局 後発医薬品割合別の損益状況（6月単月分のみ）

⑧保険薬局 調剤報酬等の算定状況別の損益状況（6月単月分のみ）（新）

⑨職種別常勤職員1人平均給料月（年）額等

⑩一般病院 職種別常勤職員1人平均給料月額推移

⑪療養病床を有する病院の損益状況

⑫療養病床を有しない病院の損益状況

⑬損益率の分布

⑭地域別集計（国家公務員地域手当、生活保護、介護保険の3区分）（新）

⑮45度分布図（新）

⑯事業年（度）の分布

(3) 中央値等

平均値以外に、中央値及びヒストグラム分析を行った。

(4) 参考集計

3. (3)の規定に基づき、平成23年6月分及び直近2事業年(度)の調査項目の記入を省略した一般診療所及び歯科診療所の集計については、別途参考として集計を行った。

3. その他

(1) 有効回答率の向上方策として、次のことを行った。

- ① ホームページを利用した電子調査票の活用を進めた。
- ② 診療側関係団体の地方支部HP、広報誌等に医療経済実態調査の周知、回答喚起などの記事を掲載してもらうよう協力を要請した。
- ③ 診療側関係団体から団体所属施設に対して、調査の周知や回答喚起などの協力を得ながら進めた。

なお、診療側関係団体への調査客体名簿の提供は行わないこととしている。

(2) 東日本大震災の被災地の医療機関等に対する誤送付等の事務処理誤り

- ① 調査対象となる被災地の医療機関等について、「発送対象外医療機関等」及び「要事前連絡被災地域医療機関等」(以下「震災配慮医療機関等」という。)を設定する配慮措置を講ずることとしていたにもかかわらず、平成23年6月7日以降、順次受託業者の再委託先において震災配慮医療機関等に対し、調査票の発送を行い、それに対して要事前連絡被災地域医療機関等から連絡があり、誤送付等の事務処理誤りが判明。
- ② 本件事務処理誤りの発生を受け、委託者及び受託者の責任を明らかにするため、中医協委員の協力を得て原因究明及び再発防止の観点を併せて検証を行うワーキンググループを設置し、検証結果を8月24日に中医協総会へ報告。

平成 年分所得税青色申告決算書 (一般用)

住所			フリガナ氏名			依頼税理士等	事務所所在地		
事業所在地			電話番号	(自宅) (事業所)			氏名(名称)		
業種名	屋号		加入団体				電話番号		

平成 年 月 日

損益計算書 (自 月 日 至 月 日)

科 目		金 額 (円)		科 目		金 額 (円)		科 目		金 額 (円)	
控 用 ○申告には、必ず 提出用 を使ってください。	売上(収入)金額 (雑収入を含む)	①	<input type="text"/>	消耗品費	⑰	<input type="text"/>	繰戻引当金	⑳	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	売上原価	期首商品(製品)卸高	②	<input type="text"/>	減価償却費	⑱	<input type="text"/>		㉑	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		仕入金額(製品製造原価)	③	<input type="text"/>	福利厚生費	㉒	<input type="text"/>		㉒	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		小計(②+③)	④	<input type="text"/>	給料賃金	㉓	<input type="text"/>		計	㉓	<input type="text"/>
		期末商品(製品)卸高	⑤	<input type="text"/>	外注工賃	㉔	<input type="text"/>		専従者給与	㉔	<input type="text"/>
	差引原価(④-⑤)	⑥	<input type="text"/>	利子割引料	㉕	<input type="text"/>		貸倒引当金	㉕	<input type="text"/>	
	差引金額(①-⑥)	⑦	<input type="text"/>	地代家賃	㉖	<input type="text"/>			㉖	<input type="text"/>	
経 費	租税公課	⑧	<input type="text"/>	貸倒金	㉗	<input type="text"/>			㉗	<input type="text"/>	
	荷造運賃	⑨	<input type="text"/>		㉘	<input type="text"/>			計	㉘	
	水道光熱費	⑩	<input type="text"/>		㉙	<input type="text"/>			青色申告特別控除前の所得金額 (㉓+㉔-㉕)	㉙	
	旅費交通費	⑪	<input type="text"/>		㉚	<input type="text"/>			青色申告特別控除額	㉚	
	通信費	⑫	<input type="text"/>		㉛	<input type="text"/>			所得金額 (㉙-㉚)	㉛	
	広告宣伝費	⑬	<input type="text"/>	雑費	㉜	<input type="text"/>					
	接待交際費	⑭	<input type="text"/>	計	㉝	<input type="text"/>					
	損害保険料	⑮	<input type="text"/>	差引金額(⑦-㉝)	㉞	<input type="text"/>					
	修繕費	⑯	<input type="text"/>								

●青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。

平成 年分所得税青色申告決算書(一般用)付表《医師及び歯科医師用》

					整理番号	
			診療科目	住所	氏名	

1. 収入金額の内訳				2. 自由診療割合の計算			
		診療 件数	診療 実日数	決 定 数 点	収 入 金 額		
					診療報酬当座 口 払 込 額	診療報酬窓口 収 入 金 額	
社 会 保 険 診 療 報 酬	① 社会 保険 診療 から 報酬 を支 払う 受ける	一般社会保険	件	日	点	円	この計算は、租税特別措置法第26条の規定の適用に当たり、自由診療収入にかかる所得計算を行う際に、自由診療と社会保険診療のいずれにかかる経費であるか明らかではない経費を合理的に区分するために自由診療割合を算出するものです。 自由診療割合は、次の(1)又は(2)のいずれかの方法により算出してください。 (1) 診療実日数による割合 自由診療実日数(B) _____ (日) 総診療実日数(A+B) _____ (日) × 100 = ⑥ % (2) 収入による割合 自由診療収入(E) _____ (円) 総診療収入(C+D+E) _____ (円) 調整率 _____ % × 100 × _____ % = ⑦ %
		老人保健法					
		生活保護法					
		結核予防法					
		精神保健福祉法					
		小 計					
	② 国 民 健 康 保 険						
		小 計					
	③ 介 護 報 酬						
		小 計					
④ 計 (①+②+③)			A		C	D	円
自 由 診 療 の 収 入 等	一般の自由診療	件	日				円
	労働者災害補償保険診療						
	公害健康被害補償診療						
	自動車損害賠償責任保険診療						
	⑤ 計 (雑収入は下の欄に書きます。)			B		E	
雑 収 入							円

医療経済実態調査と所得税青色申告決算書との項目対比表

所得税青色申告決算書		医療経済実態調査(医療機関等調査)	
損益計算書		I 医業収益	
		科 目	
		1 入院診療収益	(1)保険診療収益(患者負担含む) 省略可
			(2)公害等診療収益 省略可
			(3)その他の診療収益 省略可
		2 外来診療収益	(1)保険診療収益(患者負担含む) 省略可
			(2)公害等診療収益 省略可
			(3)その他の診療収益 省略可
		3 その他の医業収益	省略可
		医業収益合計	
		II 介護収益	
		科 目	
		1 施設サービス収益	省略可
		2 居宅サービス収益	省略可
		(うち)短期入所療養介護分	省略可
		3 その他の介護収益	省略可
		介護収益合計	
		III 医業・介護費用	
		科 目	
		1 給与費	要記入
		2 医薬品費	要記入
		3 材料費	要記入
		(うち)給食用材料費	省略可
		4 委託費	要記入
		5 減価償却費	転記
		(うち)建物減価償却費	省略可
		(うち)医療機器減価償却費	省略可
		6 その他の医業・介護費用	要記入
		(うち)土地賃借料	要記入
		(うち)支払利息	要記入
		医業・介護費用合計	
売上(収入)金額 (雑収入を含む)①		付表《医師及び歯科医師用》の収入金額の内訳の数字又は申告用の帳簿を参考に振り分ける。	
減価償却費⑩			

貸借対照表（資産負債調）

医療経済実態調査

第4 資産・負債

（平成 年12月31日現在）

資 産 の 部			負 債 ・ 資 本 の 部		
科 目	1月1日(期首)	12月31日(期末)	科 目	1月1日(期首)	12月31日(期末)
現金	-	-	支払手形	-	-
当座預金	-	-	買掛金	-	-
定期預金	-	-	借入金	-	-
その他の預金	-	-	未払金	-	-
受取手形	-	-	前受金	-	-
売掛金	-	-	預り金	-	-
有価証券	-	-			
棚卸資産	-	-			
前払金	-	-			
貸付金	-	-			
建 物	-	-			
建物附属設備	-	-			
機械装置	-	-			
車両運搬具	-	-	貸倒引当金	-	-
工具器具備品	-	-			
土 地	-	-			
事業主貸	-	-	事業主借	-	-
			元入金	-	-
			青色申告特別控除 前の所得金額	-	-
合 計	-	-	合 計	-	-

資 産 の 部	
科 目	
I 流動資産	省略可
II 固定資産	省略可
III 繰延資産	省略可
資産合計	転記

負 債 の 部	
科 目	
IV 流動負債	省略可
V 固定負債	省略可
負債合計	転記

介護保険制度に係る地域区分

	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他
地域区分に属する地域	【東京都】 特別区	【東京都】 八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市、西東京市 【神奈川県】 横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市 【愛知県】 名古屋市 【京都府】 京都市 【大阪府】 大阪市、堺市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、松原市、大東市、箕面市、門真市、摂津市、東大阪市、四條畷市、交野市 【兵庫県】 神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市	【埼玉県】 さいたま市 【千葉県】 千葉市 【神奈川県】 逗子市、三浦郡葉山町 【大阪府】 岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、富田林市、和泉市、柏原市、羽曳野市、高石市、藤井寺市、大阪狭山市、三島郡島本町、泉北郡忠岡町、泉南郡熊取町 【福岡県】 福岡市	【北海道】 札幌市 【宮城県】 仙台市 【埼玉県】 川越市、川口市、所沢市、狭山市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、入間郡三芳町 【千葉県】 市川市、船橋市、松戸市、習志野市、柏市、浦安市、四街道市 【東京都】 青梅市、福生市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市 【神奈川県】 平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、相模原市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、高座郡寒川町 【静岡県】 静岡市 【滋賀県】 大津市 【京都府】 宇治市、向日市、長岡京市 【大阪府】 河内長野市、泉南市、阪南市、泉南郡田尻町 【兵庫県】 姫路市、明石市、三田市 【奈良県】 奈良市、大和郡山市、生駒市 【和歌山県】 和歌山市 【岡山県】 岡山市 【広島県】 広島市、安芸郡府中町 【福岡県】 北九州市 【長崎県】 長崎市	その他の地域

生活保護制度級地区分

【1級地-1】

(平成22年4月1日現在)

都道府県・市町村名	都道府県・市町村名	都道府県・市町村名	都道府県・市町村名	都道府県・市町村名
埼玉県 川口市 さいたま市 東区	千葉県 平野町 日野町 東国分寺市 国府台 福生市 柏市 東清市 多摩市 稲西町	神奈川県 横浜川崎市 鎌倉市 藤原市 逗大市 三葉市 愛知市 名古屋 京都府 京都市	大阪府 大塚市 豊池市 吹高市 守枚市 茨八市 寝松市 大箕市	兵庫県 門真市 摂東市 神戸市 西宮市 芦屋市 伊宝市 宝川市
東京都 八王子市 立川市 武蔵野市 三鷹市 昭島市 調布市 町田市 小金井市	東京都 立川市 国分寺市 福生市 狛江市 東大和市 清久保市 多摩市 稲西町	神奈川県 横浜川崎市 鎌倉市 藤原市 逗大市 三葉市 愛知市 名古屋 京都府 京都市	大阪府 大塚市 豊池市 吹高市 守枚市 茨八市 寝松市 大箕市	兵庫県 門真市 摂東市 神戸市 西宮市 芦屋市 伊宝市 宝川市

【1級地-2】

都道府県・市町村名	都道府県・市町村名	都道府県・市町村名	都道府県・市町村名	都道府県・市町村名
北海道 札幌市 仙台市 宮城台 埼玉所蔵戸鳩朝和新	千葉県 千葉市 船橋市 松習浦 東武蔵市 神奈川 横須賀 平塚 小茅	滋賀県 相模原市 三秦厚座 大津市 宇向長	大阪府 岸和田市 泉貝和 高藤四 交泉市	岡山県 岡山市 倉敷市 広島市 呉福安府 福北
北海道 札幌市 仙台市 宮城台 埼玉所蔵戸鳩朝和新	千葉県 千葉市 船橋市 松習浦 東武蔵市 神奈川 横須賀 平塚 小茅	滋賀県 相模原市 三秦厚座 大津市 宇向長	大阪府 岸和田市 泉貝和 高藤四 交泉市	岡山県 岡山市 倉敷市 広島市 呉福安府 福北

【2級地-1】

都道府県・市町村名			都道府県・市町村名			都道府県・市町村名			都道府県・市町村名			都道府県・市町村名						
北	函小旭室釧帯苦千恵北	海館樽川蘭路広小牧歳庭島	道市市市市市市市市市	三ふ入	郷み野間芳	市市郡町	石金	川沢	福福	井井	梨府	野野本	阜阜	岡岡松津海東	知橋崎宮井旭進	重日市	賀津	都陽幡辺崎山
青	青	森森	県市	千野佐柏市流八我鎌四	葉田倉原山千孫ヶ街	市市市市市市市	岐岐	静浜沼熱伊	愛豊岡一春刈豊知尾日	三津四	滋草	京城八京乙久	大久	津四	重日市	賀津	都陽幡辺崎山	
岩	盛	手岡	県市	東羽あ西	京村る野多摩穂	市市郡町	都市市郡町	愛豊岡一春刈豊知尾日	三津四	滋草	京城八京乙久	大久	津四	重日市	賀津	都陽幡辺崎山		
秋	秋	田田	県市	神伊海南綾高	奈勢老足瀬座川	市市市郡町	都市市郡町	愛豊岡一春刈豊知尾日	三津四	滋草	京城八京乙久	大久	津四	重日市	賀津	都陽幡辺崎山		
山	山	形形	県市	中	川原名柄磯宮上井田成下根鶴原	市市市郡町	都市市郡町	愛豊岡一春刈豊知尾日	三津四	滋草	京城八京乙久	大久	津四	重日市	賀津	都陽幡辺崎山		
福	福	島島	県市	足	大松開柄箱真湯	市市市郡町	都市市郡町	愛豊岡一春刈豊知尾日	三津四	滋草	京城八京乙久	大久	津四	重日市	賀津	都陽幡辺崎山		
茨	水	城戸	県市	新新	湯	市市市郡町	都市市郡町	愛豊岡一春刈豊知尾日	三津四	滋草	京城八京乙久	大久	津四	重日市	賀津	都陽幡辺崎山		
栃	宇	木都宮	県市	新新	湯	市市市郡町	都市市郡町	愛豊岡一春刈豊知尾日	三津四	滋草	京城八京乙久	大久	津四	重日市	賀津	都陽幡辺崎山		
群	前高桐	馬橋崎生	県市市市	新新	湯	市市市郡町	都市市郡町	愛豊岡一春刈豊知尾日	三津四	滋草	京城八京乙久	大久	津四	重日市	賀津	都陽幡辺崎山		
埼	川熊春狭上草越入志桶八富	玉越谷日山尾加谷間木川潮見	県市市市市市市市市市	新新	湯	市市市郡町	都市市郡町	愛豊岡一春刈豊知尾日	三津四	滋草	京城八京乙久	大久	津四	重日市	賀津	都陽幡辺崎山		

【2級地-2】

都道府県・市町村名			都道府県・市町村名			都道府県・市町村名			都道府県・市町村名			都道府県・市町村名		
北	海	道	岐	阜	県	兵	庫	県	福	岡	県	京	都	郡
夕岩登	張見別	市市市	大多瑞土各	垣治浪岐原	市市市市市	加高加	古砂古磨	市市郡町	大直飯田行中筑春大太宗古福筑	牟田	市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市	京	都	郡
宮	城	県	静	岡	県	奈	良	県	大直飯田行中筑春大太宗古福筑	方塚川橋間	市市市市市市市市市市市市市市市	長	崎	市
茨	城	県	愛	知	県	岡	山	県	大直飯田行中筑春大太宗古福筑	野日城府	市市市市市市市市市市市市市市市	熊	本	市
栃	木	県		戸川城海府倉明須古	市市市市市市市市市	玉	野	県	大直飯田行中筑春大太宗古福筑	紫野日	市市市市市市市市市市市市市市市	荒	海	市
新	瀧	県	三	重	県	広	島	県	大直飯田行中筑春大太宗古福筑	那像賀津紫珂屋	市市市市市市市市市市市市市市市		尾	市
石	川	県	松	阪	市	三	口	市	大直飯田行中筑春大太宗古福筑	美栗免恵宮山屋賀屋卷垣賀	市市市市市市市市市市市市市市市			
長	野	市	桑	名	市	宇	部	市	大直飯田行中筑春大太宗古福筑	那宇篠志須新久粕芦水岡遠	市市市市市市市市市市市市市市市			
	田	市				防	府	市	大直飯田行中筑春大太宗古福筑		市市市市市市市市市市市市市市市			
	谷	市				岩	国	市	大直飯田行中筑春大太宗古福筑		市市市市市市市市市市市市市市市			
	訪	市				周	南	市	大直飯田行中筑春大太宗古福筑		市市市市市市市市市市市市市市市			

都道府県・市町村名	都道府県・市町村名	都道府県・市町村名	都道府県・市町村名	都道府県・市町村名
北海道 北見市 網走市 留萌市 稚内市 美幌市 芦川市 赤井市 紋別市 士幌町 名寄町 三川町 根室市 滝川市 砂川町 歌志内町 深川町 富良野市 伊達市 石狩市 北見市 七尾町 山越町 長万部町 檜山町 江田町 虻田町 京知町 岩内町 余市町 余市町 空知町 奈井川町 上富良野町 上川町 鷹栖町 東川町 新得町 勇冠町 中川町 音威子別	天塩郡 天塩町 宗谷郡 宗谷町 枝幸町 網走郡 網走市 斜里町 紋別町 遠軽町 滝川町 興西町 沙流町 浦河町 河音町 芽室町 足寄町 釧路町 川上町 標中町 目黒町 日新町 青森 弘前市 八戸市 黒石市 五所川原市 十三町 むつ	岩手 宮古市 大船町 花巻市 北上市 久米町 遠野市 一関市 陸前高田市 釜淵村 二岩町 岩手町 宮城 石巻市 気仙沼市 白川町 角田市 岩手町 大柴町 宮川町 黒富町 秋田 能代市 横手市 大館市 男鹿市 湯沢市 鹿角市 由利町 大森町 山形 米沢市 鶴岡市 酒田市 新庄市 寒川市 上山町 村山町 長町 天童市	福島 東根市 尾花町 南陽市 茨城 石巻市 龍岡市 常陸高市 牛久崎町 ついで町 ひたち市 鹿嶋市 守谷市 筑波市 那珂市 稲美町 北相馬市 栃木 栃木市 佐野市 鹿沼市 日光市 真岡市 大田原市 矢野原市 那須野市 下河内町 下都賀町 壬生町 群馬 伊勢崎	太田市 沼田市 館林市 渋川市 藤岡市 富岡市 安中市 吾妻市 利根町 邑楽町 大井町 行田市 秩父市 飯能市 加須市 本庄市 東松山市 羽生市 鴻巣市 深谷市 久喜市 蓮田町 坂本町 幸手町 日高町 吉井町 伊奈町 毛呂山町 比企町 嵐山町 小鳩山町 南埼玉町 宮代町 白葛市 杉戸町 北条市 千葉 銚子市 館山市

都道府県・市町村名	都道府県・市町村名	都道府県・市町村名	都道府県・市町村名	都道府県・市町村名		
<p>木茂成東旭勝鴨君富袖白匝香印酒</p> <p>東</p> <p>西日檜奥</p> <p>大利新神三御八青小</p> <p>神</p> <p>足中山愛清</p> <p>新</p> <p>三柏新小加十見村燕糸五</p>	<p>上佐魚妙南湯刈刈</p> <p>富</p> <p>魚水滑黒砺小南射中</p> <p>石</p> <p>七輪珠加羽か白能能</p> <p>野河津内</p> <p>福</p> <p>敦小大勝鯖あ越</p>	<p>坂吉永南丹</p> <p>山</p> <p>富都山大萐甲笛上甲中</p> <p>長</p> <p>飯須小伊駒中大飯茅塩佐千東安北</p> <p>諷</p> <p>上辰箕木</p> <p>木壇上</p>	<p>井田平条越生前</p> <p>梨</p> <p>吉留梨月崎斐吹</p> <p>野</p> <p>田坂諸那根</p> <p>野久</p> <p>井訪諏士野輪曾</p> <p>科城井</p> <p>布</p>	<p>岐阜南丹</p> <p>岐笠本</p> <p>富島磐焼掛藤御袋下裾湖伊伊田駿</p> <p>半津碧西蒲犬常江小稻新</p> <p>知</p> <p>田島南尾郡山滑南牧沢城多浜</p>	<p>田愛弥みあ愛</p> <p>西丹</p> <p>知</p> <p>幡</p> <p>額北</p> <p>伊鈴名尾龜鳥熊志伊桑員三</p> <p>三</p> <p>伊鈴名尾龜鳥熊志伊桑員三</p>	<p>原西富よしま知郷久日山羽口桑部治江島多浦多浜豊豆色良豆田田樂榮</p> <p>重</p> <p>勢鹿張鷲山羽野摩賀名曾弁員重野日越</p>

都道府県・市町村名	都道府県・市町村名	都道府県・市町村名	都道府県・市町村名	都道府県・市町村名
滋賀 彦根 近守 栗甲 野湖 東 江 八山 東賀 洲南 近江	奈良 稻保子 和田山 高郡 理井 條所 芝城 陀駒 群郷 鳩堵 城西 宅本 取香 城牧 寺陵 合野 淀市 大和 大天 桜五 御香 葛宇 生 平三 斑安 磯川 三田 高北 高明 葛上 王広 河吉 吉大 下	美浜 西牟白 東那 太串 美牟白 東那 太串 取子 吉港 伯吉 津田 雲田 田来 津東 出岐 の 山岡 原社 梁見 前内 磐口 窪島 庄田 掛原 次原 島高 田	山梨 江安 熊 萩下 光長 柳美 山玖 和熊 田平 徳島 鳴小 阿丸 坂善 観香 綾仲 琴多 今新 西四 福柳 八筑 大豊 小朝 嘉	佐賀 唐津 鳥栖 諫早 村 彼杵 与津 長崎 諫早 村 彼杵 与津 大分 津 宮崎 都城 岡 鹿児島 鹿枕 阿久 水佐 宿表 水川 内野 置串 島つ 美良 宜野 湾 垣添 護満 縄 古島
京都 福舞 綾宮 亀南 木綴 井宇 相精 知山 鶴部 津岡 丹川 喜手 田原 樂華	大阪 阪豊 泉 岬 南河 子南 赤阪 南能 勢南 内子 南赤阪	徳島 丸坂 善観 香直 綾仲 琴多 今新 西四 福柳 八筑 大豊 小朝 嘉	香川 丸坂 善観 香直 綾仲 琴多 今新 西四 福柳 八筑 大豊 小朝 嘉	徳島 丸坂 善観 香直 綾仲 琴多 今新 西四 福柳 八筑 大豊 小朝 嘉
兵庫 洲相 豊赤 西三 小三 加た 川猪 加	和歌山 海橋 有御 田新 岩海 紀伊 高湯 南本 田坊 辺宮 出草 美都 野田 浅高	徳島 丸坂 善観 香直 綾仲 琴多 今新 西四 福柳 八筑 大豊 小朝 嘉	徳島 丸坂 善観 香直 綾仲 琴多 今新 西四 福柳 八筑 大豊 小朝 嘉	徳島 丸坂 善観 香直 綾仲 琴多 今新 西四 福柳 八筑 大豊 小朝 嘉

【3級地-2】
上記に掲げた以外の市町村

医療経済実態調査の調査票誤送付等の再発防止策

1. 業者選定時の審査の強化及び契約書の整備

- ・調達について、一者入札とならないよう入札参加者をできる限り多く確保するための措置（入札説明会の適切な時期における実施等）
- ・入札手続きにおける企画提案書の審査時に、過去の事務処理誤りの有無及び対応・改善策・内容をチェック
- ・契約書に事務処理誤り等発生時の対応を明記

2. 業務の管理

従前の連絡調整・確認体制に加え、適時、節目に実地に委託先に赴き、実施状況を確認しながら管理を実施

（確認ポイント）

- ・責任体制・役割分担の明確化
- ・文書による指示の徹底
- ・ダブルチェック、上長によるチェックの徹底
- ・再委託先選定のチェック・管理の徹底

3. 厚生労働省内での情報共有

厚生労働省内の他部局へ、誤送付等一連の事務処理誤りの発生及び対応について情報提供を実施

最近の医療経済実態調査（医療機関等調査）について（概要）

実施回数(実施年月)		第16回(平成19年6月)	第17回(平成21年6月)	第18回(平成23年6月)
抽出率	病院	1 / 5 1 / 1 (特定機能病院、歯科大学病院、こども病院)	1 / 5 1 / 1 (特定機能病院、歯科大学病院、こども病院)	1 / 3 1 / 1 (特定機能病院、歯科大学病院、こども病院)
	一般診療所 歯科診療所 保険薬局	1 / 25 1 / 50 1 / 25	1 / 25 1 / 50 1 / 25	1 / 20 1 / 50 1 / 25
調査施設数	病院	1,687 (961 / 57.0%)	1,619 (917 / 56.6%)	2,672 (1,401 / 52.4%)
	一般診療所	2,541 (1,155 / 45.5%)	2,378 (1,047 / 44.0%)	3,136 (1,450 / 46.2%)
	歯科診療所 保険薬局	1,141 (711 / 62.3%) 1,422 (899 / 63.2%)	1,100 (661 / 60.1%) 1,539 (966 / 62.8%)	1,124 (603 / 53.6%) 1,541 (886 / 57.5%)
	特定機能病院	81 (70 / 86.4%)	83 (70 / 84.3%)	80 (75 / 93.8%)
	歯科大学病院	19 (17 / 89.5%)	19 (17 / 89.5%)	19 (18 / 94.7%)
	こども病院	26 (23 / 88.5%)	26 (18 / 69.2%)	24 (16 / 66.7%)
主な改正点		<p>《客体抽出》</p> <ul style="list-style-type: none"> こども病院を全数調査 <p>《調査内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院基本料の算定状況を調査項目に追加 臨床研修病院の指定の状況を調査項目に追加 設備投資について、直近1年間に設備投資を行った金額を直接記入することとし、器械備品等については購入分とリース分の内訳についても調査項目に追加 一般診療所、歯科診療所の職種毎の給与を調査項目に追加 後発医薬品について、調剤した処方せん枚数と備蓄医薬品品目数を調査項目に追加 B集計の廃止に伴う調査内容の見直し <p>《報告》</p> <ul style="list-style-type: none"> B集計の廃止 機能別集計において、入院基本料別、こども病院、DPC対象病院を集計 一般診療所、歯科診療所の職種毎の給与を集計。 後発医薬品について、調剤した処方せん枚数と備蓄医薬品品目数を集計 	<p>《客体抽出》</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般診療所について、有床、無床別の分類から入院患者の有無別の分類へ変更 <p>《調査内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「単月データ」に加え、直近事業年(度)の収支状況、従業員の給料等について、調査項目に追加 「年間データ」調査の追加による、調査客体の記入負担等を考慮し、従来からの調査項目を見直し <p>《報告》</p> <ul style="list-style-type: none"> 集計1の区分について、「介護収益がない病院」から「介護収益の割合が2%未満の病院」に変更(病院) 一般診療所の集計を区分2のみとする 一般診療所の集計区分について、「有床、無床」から「入院収益の有無」に変更 一般診療所及び歯科診療所の設立主体別の集計区分を「個人」「医療法人・その他」から、「個人」「医療法人」「その他」に変更 税引き後の損益差額表示の追加(個人立を除く) 年間の緊急入院患者数別の損益状況(単月データ)の追加(病院) 一般病棟入院基本料の損益状況に「準7:1」の項目を追加(病院) 100床あたりの損益状況を追加(病院) 	<p>《客体抽出》</p> <ul style="list-style-type: none"> 抽出率について、一般病院は1/5→1/3、一般診療所は1/25→1/20→1へ変更 <p>《調査内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象期間について「単月データ」及び直近事業年(度)から「単月データ」及び直近の2事業年(度)に変更 青色申告を行った個人立の一般診療所及び歯科診療所について、調査項目を一部省略する形式で提出を可能とする <p>《報告》</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の発生に伴い、震災地区、震災地区以外別に集計をした、報告書・別冊「東日本大震災の影響」を作成 個人立の一般診療所及び歯科診療所からの一部省略された調査項目を集計をした報告書・別冊「青色申告者(省略形式)」を作成 地域別の損益状況を追加 損益率の平均値・中央値を追加 収益と費用の45度分析を追加

(注1) 「調査施設数」欄の()は、有効回答施設数(件) / 有効回答率(%)である。

(注2) 特定機能病院、歯科大学病院及びこども病院については別掲である。

医療経済実態調査（医療機関等調査）の変遷

調査実施回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回
調査対象年月 (西暦)	昭42年11月 (1967)	昭45年11月 (1970)	昭51年5月 (1976)	昭56年10月 (1981)	昭59年11月 (1984)	昭62年11月 (1987)	平元年6月 (1989)	平3年6月 (1991)	平5年6月 (1993)	平7年6月 (1995)	平9年9月 (1997)	平11年6月 (1999)	平13年6月 (2001)	平15年6月 (2003)	平17年6月 (2005)	平19年6月 (2007)	平21年6月(※5) (2009)	平23年6月(※6) (2011)
平日日数	20	19	19	22	21	19	22	20	21	22	20	22	21	21	22	21	22	22

抽出率	病院	1/5	1/5	1/5	1/5	1/5	1/5	1/5	1/5	1/5	1/5	1/5(※1)	1/5	1/5	1/5	1/5	1/5	1/3	
	地域医療支援病院等(※3)	1/2	1/5	1/5	.	.	
	特定機能病院・歯科大学病院・こども病院	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1(※4)	1/1	
	一般診療所	1/30	1/25	1/25	1/25	1/25	1/25	1/25	1/25	1/25	1/25	1/25	1/25	1/25	1/25	1/25	1/25	1/25	1/20
	歯科診療所	1/100	1/2(法人) 1/300(個人)	1/2(法人) 1/300(個人)	1/150	1/100	1/50	1/50	1/50	1/50	1/50	1/50	1/50(※2)	1/50	1/50	1/50	1/50	1/50	1/50
	保険薬局	1/10	1/10	1/10	1/10	1/25	1/25	1/25	1/25
老人保健施設	1/2	1/2	

調査施設数	病院	1,171	1,458	1,562	1,714	1,816	1,855	1,916	1,774	1,961	1,790	1,961	1,758	1,736	1,886	1,696	1,687	1,619	2,672
	特定機能病院・歯科大学病院・こども病院(別掲)	111	111	111	100	126	128	123
	一般診療所	2,322	2,267	2,427	2,431	2,507	2,365	2,364	2,419	2,453	2,341	2,509	2,380	2,508	2,566	2,480	2,541	2,378	3,136
	歯科診療所	281	188	211	237	394	861	871	903	947	908	979	1,060	1,165	1,130	1,241	1,141	1,100	1,124
	保険薬局	954	1,340	1,836	2,250	1,197	1,197	1,422	1,539	1,541
	老人保健施設	518	756
計	3,774	3,913	4,200	4,382	4,717	5,081	5,151	5,096	5,361	6,511	7,545	7,145	7,770	6,890	6,714	6,917	6,764	8,596	

公表年月日	速報									平7.12.1	平9.12.5	平11.12.1	平13.12.5	平15.11.26	平17.11.2 調査実施小委 平17.11.9 総会	平19.10.26 調査実施小委 平19.10.31 総会	平21.10.30 総会	平23.11.2 調査実施小委 総会
	本報告	昭45.4.25 新聞等への 解禁日	未公表	昭55.4.17 予算委員会 で公表を求 められた日	昭58.6.5 新聞等に報 道が行われ た日	昭61.7.21 新聞等に報 道が行われ た日	昭63.11.28 新聞等に報 道が行われ た日	平2.8.2 新聞等に報 道が行われ た日	平4.8.5 新聞等に報 道が行われ た日	平6.7.23 新聞等に報 道が行われ た日	平8.6.29 新聞等に報 道が行われ た日	平10.9.30 中医協にお いて公表	平12.6.28 中医協にお いて公表	平14.7.31 中医協にお いて公表	平17.1.26 中医協にお いて公表	平18.6.21 中医協にお いて公表	平20.7.9 中医協にお いて公表	平21.10.30 中医協にお いて公表
				記者レク 5/31 17:00 解禁6/4 17:00以降	記者レク 7/16 14:00 解禁7/20 17:00以降	記者レク 11/21 17:00 解禁11/28 朝刊	記者レク 7/25 16:00 解禁8/2 朝刊	記者レク 7/22 12:45 解禁8/5 朝刊	記者レク 7/22 16:40 解禁7/23 朝刊	記者レク 6/28 17:45 即日解禁								

【調査の概要】

- 調査実施の根拠 中医協建議書(昭42年9月10日)、中医協全員懇談会申し合わせ(昭63年11月21日)
 - 調査の目的 病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医療経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とする。
 - 調査の内容 病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局について、施設の概況、損益、給与、資産・負債、租税公課等の調査を行う。
 - 調査の方法 調査票の記入は、医療機関管理者の自計申告の方法による。
 - 調査サイクル 第7回調査から2年毎
- (※1) 第11回調査においては、一般病院について、許可病床のうち一般病床の60%以上が療養型病床である施設については1/1とされた。
- (※2) 第12回調査から個人立以外の歯科診療所についても調査を開始した。
- (※3) 「地域医療支援病院等」とは、地域医療支援病院及び社会保険診療報酬における回復期リハビリテーション病棟入院料算定病院、小児入院医療管理料1・2・3算定病院、急性期入院加算・急性期特定入院加算算定病院(第15回調査まで実施)、亜急性期入院医療管理料算定病院(第15回調査より実施)である。
- (※4) 第16回調査から「こども病院」についても全数調査を行っている。
- (※5) 第17回調査においては、平21年3月末までに終了する直近の事業年(度)の調査も行っている。
- (※6) 第18回調査においては、平22年3月末までに終了する直近の2事業年(度)の調査も行っている。